

「特定複合観光施設区域整備法に基づくカジノ関連機器等製造業等の許可等
及び指定試験機関の指定等に関する許認可等の処分に係る審査基準案」に関する
意見募集の結果について

令和3年7月16日
カジノ管理委員会

1. 意見募集の結果

カジノ管理委員会では、「特定複合観光施設区域整備法に基づくカジノ関連機器等製造業等の許可等及び指定試験機関の指定等に関する許認可等の処分に係る審査基準案」につきまして、令和3年4月2日から同年5月9日までの間、広く意見の募集を行いましたところ、12の個人及び団体より計14件の御意見をいただきました。今回御意見をお寄せいただきました多くの方々の御協力に厚く御礼申し上げます。

お寄せいただいた御意見のうち、本件の対象となる事項についての御意見の概要及びそれに対する考え方について、別紙（特定複合観光施設区域整備法に基づくカジノ関連機器等製造業等の許可等及び指定試験機関の指定等に関する許認可等の処分に係る審査基準案に関する意見の概要及びそれに対するカジノ管理委員会の考え方）のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

なお、いただいた御意見については、必要に応じ整理・要約しております。いただいた御意見について整理・要約していないものを、カジノ管理委員会において閲覧に供しません。

このほか、本件と直接の関係がないため掲載しなかった御意見についても、今後の施策の推進に当たって参考にさせていただきます。

2. 施行日

特定複合観光施設区域整備法に基づくカジノ関連機器等製造業等の許可等及び指定試験機関の指定等に関する許認可等の処分に係る審査基準は、法制的観点から所要の検討を加えた上で、本年7月19日から施行されます。

（参考）公布された条文